

監査公表第8号（令和3年5月28日、県公報第203号登載）
総務部、企画・地域振興部及び商工部出先機関定期監査結果（令和2年度）

第1 監査の概要

1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和2年監査公表第1号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

2 監査の種類

(1) 財務監査（定期監査）

監査基準第2条第1項第1号に規定するもののうち、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行う監査

(2) 行政監査

監査基準第2条第1項第2号に規定する監査

3 監査の対象

(1) 監査対象機関：総務部、企画・地域振興部及び商工部の出先機関2機関

(2) 監査対象期間：令和元年11月1日～令和2年8月31日

4 監査の着眼点

今回の監査は、財務に関する事務及びその他の事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和3年3月5日～令和3年3月25日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監 査 対 象 機 関 名		監 査 実 施 日
企画・地域振興部	東 京 事 務 所	令和3年3月5日
商工部	大 阪 事 務 所	令和3年3月24日～令和3年3月25日

(2) 主な調査項目

ア 収入

財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況

イ 支出

旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

ウ 人件費

報酬の執行状況、通勤手当の認定及び支給状況

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、適正に執行されていた。